

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年 6 月

国立大学法人

奈良先端科学技術大学院大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学

所在地

奈良県生駒市

役員の状況

学長 安田國雄（平成17年4月1日～平成21年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

学部等の構成

情報科学研究科

バイオサイエンス研究科

物質創成科学研究科

学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

・学生数 1,030名

内訳〔（ ）は外国人留学生数で内数〕

情報科学研究科 447名（28名）

バイオサイエンス研究科 322名（15名）

物質創成科学研究科 261名（6名）

・教員数 210名

・職員数 156名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況をも作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

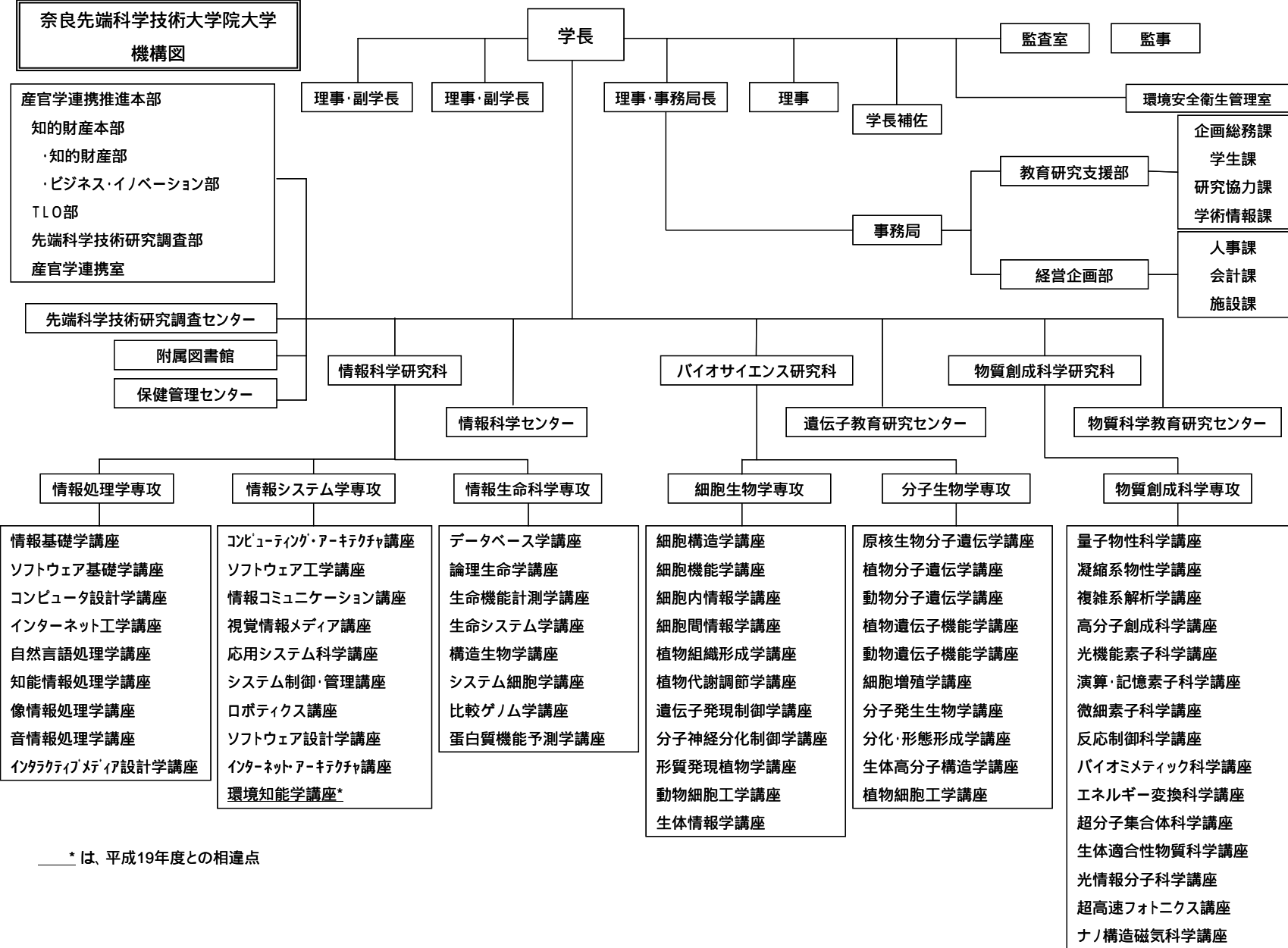
社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

(3) 大学の機構図



* は、平成19年度との相違点

全体的な状況

奈良先端科学技術大学院大学は、情報、バイオ、物質という国が推進する重点分野における最先端の研究を推進し、その成果に基づき、我が国の科学技術の推進を担う人材を養成し、社会に貢献することを使命としている。平成 20 年度においては、125 項目の年度計画を概ね順調に実施することができた。特に、教育の国際化を推進し、留学生特別推薦選抜制度及び留学生特別支援制度の整備、海外の学術交流協定校における語学研修・研究研修の拡充、米国から F D 専門講師及び各研究分野の優れた教員を招聘しての全学的な国際 F D 研修会の開催等に取り組んだ他、英語能力の高い事務職員の選考や海外 S D 研修の実施等、国際化に向けた支援体制の強化を図った。
各項目別の状況のポイントについては、以下のとおりである。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

【業務改善及び職員の資質向上】
・業務の質の向上と効率化を図り、より良い職場環境を実現するため、事務職員等を対象に「NAIST を良くするアイデア」を募集し、担当理事の下、実現可能なものから順次行うとともに、将来、改善が必要な事項については、計画的に業務改善を行うこととした。

・大学運営の国際化に対応するため、本学独自の採用制度により高度な英語能力を有する事務職員を選考するとともに、英語による大学生活を可能にする取組として、学内文書、規程等の英語化や事務職員の英語能力向上のための学内英語研修、海外 S D 研修等を実施した。

【戦略的な資源配分】
・教員の教育活動にインセンティブを付与するため、教育研究の基盤的経費の配分方法を見直し、指導学生数を考慮した配分を実施した。

・学長のリーダーシップを発揮するため、重点戦略経費を 6.0 億円計上し、本学の将来を見据えた投資的経費や国際的に卓越した教育研究拠点の形成に係る経費を中心に配分するなど、教育研究を戦略的に支援した。

【監査の実施と活用】
・監事監査として、年間を通して重要会議への出席等を行うとともに、重点監査項目として、組織運営の効率性・妥当性の監査を実施した。監事からの助言を受け、規程を改正する等、事務組織の適正な運営に活用した。

【女性研究者支援の取組】
・先端科学技術を担う女性研究者の育成のため、先端科学技術型ワークライフバランスの実現に向けて、男女共同参画準備室を設置するとともに、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」を申請した（平成 21 年度採択）。また、教職員・学生への男女共同参画活動への啓発のため、シンポジウム「男女パートナーシップによる先端科学研究の活性化」を実施した。

(2) 財務内容の改善

【外部資金の獲得】
・各種競争的資金、助成金等に係る公募情報のメール通知、学内専用ウェブサイトへの最新情報の掲載に加え、科学研究費補助金の公募説明会の開催等を行い、外部資金獲得を促した。その結果、外部資金約 32 億円（間接経費として約 4.0 億円）を獲得した（外部資金比率（科学研究費補助金を除く）は約 16% と高い水準を維持）。

【人件費の抑制】
・助教に任期を付して採用するとともに、優秀な若手教員を採用する等の取組により、人件費を抑制した。

【財務報告書の作成】
・財務の分析結果を基に、本学の財務状況を国民、企業、学生・受験生、教職員等、学内外の関係者に分かりやすく伝えるため、「財務報告書」を作成して公表し、公的機関としての説明責任を果たした。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

【外部評価の実施】
・全学外部評価会議を開催し、本学の教育、研究及び管理運営について外部有識者から意見を収集した。この結果は、外部評価報告書として本学ウェブサイトで公表を行うとともに、得られた意見を第 2 期中期目標・計画の策定に活用した。また、各研究科においても、研究科外部評価会議委員による外部評価を実施し、評価結果を本学ウェブサイトで公表した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

【総合研究実験棟の整備】
・融合領域等の先端的研究を進めるため、キャンパスマスタープランに基づき、総合研究実験棟の整備に着手した。

【研究費の不正使用防止】

・研究活動上の不正行為について、防止計画推進室会議で、不正発生要因の把握を行い、公的研究費等不正防止計画を策定した。また、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を作成し、説明会の開催やウェブサイト周知を図った。

教育研究等の質の向上

(1) 教育活動の改善

【アドミッションポリシーに応じた学生の受入】

・全国各地での学生募集説明会、オープンキャンパス等に加え、高校生・大学生を中心とする若い世代に科学が持つ魅力を体験してもらう「NAISTサイエンスフェスティバル」を新たに開催した。

・学術交流協定を締結している海外の大学等から優秀な学生を受け入れる留学生特別推薦選抜制度を構築した。

【体系的な教育課程の編成】

・各研究科で、体系的な授業カリキュラムと複数指導教員制による研究指導からなる教育課程を編成した。また、「大学院教育改革支援プログラム」等を活用し、国際的能力、企業における活躍力等の養成のための諸教育プログラムを実施した。

・研究指導についても、主指導教員による研究テーマの決定から学位論文の作成に至るきめ細やかな指導に加え、他講座の教員も含めた複数指導教員による中間評価と研究指導の実施等により、組織が責任をもつ指導体制を充実した。

【大学院教育国際化の取組】

・海外の学術交流協定校における語学研修・研究研修を拡充するとともに、学生の国際学会発表等を積極的に支援した。

・優秀で意欲のある私費留学生を支援するため、渡航費の支給、RAとしての雇用、入学金及び授業料の免除を行う本学独自の外国人留学生特別支援制度を構築した。

【教育改善とFD活動の取組】

・個々の学生の学修状況を迅速に把握し達成度の評価及び適切な指導を行うための「電子教育カルテ」を開発した。

・FD専門の講師及び各研究分野の優れた教員を海外から招聘し全学的な国際FD研修会を実施した。

(2) 研究活動の推進

【世界レベルの研究活動】

・平成20年度も、「Nature」を初めとする科学雑誌に多くの発表を行い、600件を超える英文論文を世界に発信するとともに、国際会議においても約480件の発表を実施した。

・高水準の活発な研究活動を反映して、教員1人当たりの外部資金は、科学研究費補助金配分額第2位、共同・受託研究受入額第2位、外部受入研究費第3位と、引き続き高い水準を維持(第77回総合科学技術会議資料(平成20年10月31日)による)。

【融合分野研究の展開】

・重点戦略経費により研究科が連携した融合領域推進プロジェクトを引き続き支援し、その結果、JSTの事業等の競争的資金を獲得した。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等

【社会連携・地域貢献と情報発信】

・NAIST東京フォーラム等を開催し、最新の研究成果を社会に発信するとともに、オープンキャンパス、公開講座を開催し、地域に貢献した。

・県内の中学、高校での本学学生又は教員による出前授業等を実施することにより、地域の理科教育に貢献。また、奈良県のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校との組織的な教育連携協定締結の協議を開始した。

【産官学連携】

・承認TLOを中心とした産官学連携推進本部の積極的な取組により、39件の特許のライセンス等契約(43,377千円)を締結し、研究成果を社会に還元した。

【国際交流】

・平成20年度に新たに14機関との間に学術交流協定を締結するとともに(全35機関)学術交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を積極的に推進した。

・マサチューセッツ工科大学(MIT)における「MIT-Japanプログラム」に参加することとし、調印を行った。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長がリーダーシップを発揮し、遂行するため、合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。 ・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。 ・内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【1】全学の委員会を整理・統合し、役員会に管理運営機能を集約するとともに、総合企画会議を設置し、全学的な視点に立って企画立案及び実施する体制を整備する。	（平成 20 年度は年度計画なし）			
【2】評価会議を設置し、外部評価を含めた評価システムを整備し、自己規律、自己責任体制を確立し、社会に対して説明責任を果たす。	【2-1】次期中期目標・計画に反映させるため、自己点検・評価等をもとに、研究教育活動等に関し、学外有識者から幅広い意見を伺う。		・平成 19 年度に実施した自己点検・評価をもとに、全学外部評価会議を開催し、各委員から本学の教育、研究及び管理運営等の活動について優れた点、改善点等の意見を伺った。この結果を外部評価報告書としてまとめ、本学ホームページ上で公表するとともに、第 2 期中期目標・計画の策定に活用した。	
B. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【3】各理事の職務分担及び権限責任を明確化するとともに、学長の指示のもと、大学の運営・教学などの重要事項を企画立案し、遂行する体制を整備する。	（平成 20 年度は年度計画なし）			

<p>【4】整理統合された全学委員会の委員長をそれぞれの担当理事とし、迅速かつ効率的な運営を図り、その責任体制を確立する。</p>	<p>(平成20年度は年度計画なし)</p>			
<p>C. 大学情報を一元的に管理するための具体的方策</p>				
<p>【5】大学の多様な情報をデータベース化して、広報や自己点検・評価などに活用できる一元的な管理、運営体制を構築する。</p>	<p>【5-1】平成19年度までに構築し、運用している各種の大学情報データベースシステムを点検・評価し、円滑な運用を図る。</p>		<p>・研究者業績管理データベースについて点検・評価を行い、今後の開発の方向性を明らかにするとともに、入力周知徹底を図り、教員の業績評価に活用した。また、学務情報システムについて、学務情報の一元管理、業務の効率化及び評価等への活用を図るため、WGを設置し、見直しに着手した。</p>	
<p>【6】平成17年度までに、大学情報管理に関する学内規則及び管理体制を整備する。</p>	<p>(平成20年度は年度計画なし)</p>			
<p>D. 大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策</p>				
<p>【7】知的財産本部を含めた産官学連携推進本部の充実発展を図り、産官学連携を推進し、知的財産の創出、取得、管理及び活用を通じて、社会に還元、貢献する。</p>	<p>【7-1】国際的な産官学連携を戦略的に行うため、海外企業との共同・受託研究、ライセンス契約を促進させるための施策等を検討する。また、知的財産部により知的財産の発掘、取得、管理を行うとともに、承認TLOを活用し、産業界への積極的な技術移転を行う。</p>		<p>・文部科学省産官学連携戦略展開事業「戦略展開プログラム(国際的な産官学連携活動の推進)」の実施機関として採択され、海外巡回セミナーを始めとする各種取り組みにより国際的産官学連携機能を強化した。 ・承認TLOを中心とした産官学連携推進本部の積極的な取り組みにより、大学の研究成果の技術移転成果としてライセンス等契約額約43,377千円を獲得した。</p>	
<p>E. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【8】企画・運営を効率的に行うため、教員及び事務職員で構成する企画室を学長の下に設置する。</p>	<p>(平成20年度は年度計画なし)</p>			
<p>F. 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>				

<p>【9】研究教育活動の充実・発展を図るため、研究教育の特性に配慮した資源配分を計画的かつ重点的に行う。</p>	<p>【9-1】重点戦略経費を引き続き予算計上し、中・長期的展望も視野に入れた戦略的な財政運営を行う。</p>		<p>・法人化による環境の変化を積極的に活かし、全学レベルの意思形成に留意しつつ、教育・研究・支援機能の強化を図るため、「重点戦略経費」を前年度に引き続き確保し、平成 20 年度は特に、教育研究環境の改善及び国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより一層推進するための戦略的・重点的な配分を行った。</p>	
<p>G. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>				
<p>【10】研究教育などの厳格な評価を行うため、学外から招聘した有識者・専門家による外部評価会議を設置する。</p>	<p>【10-1】次期中期目標・計画に反映させるため、自己点検・評価等をもとに、研究教育活動等に関し、学外有識者から幅広い意見を伺う。</p>		<p>・平成 19 年度に実施した自己点検・評価をもとに、全学外部評価会議を開催し、各委員から本学の教育、研究及び管理運営等の活動について優れた点、改善点等の意見を伺った。この結果を外部評価報告書としてまとめ、本学ホームページ上で公表するとともに、第 2 期中期目標・計画の検討に活用した。</p>	
<p>【11】各研究科の研究教育の推進方策に関し学外者の意見を求めるためにアドバイザー委員会を設置する。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>			
<p>【12】専門的な知識を必要とする業務について、外部有識者・専門家の活用を図る。</p>	<p>【12-1】専門的な知識を必要とする業務について、引き続き学外の有識者・専門家を活用する。</p>		<p>・人事労務に関する諸課題については、顧問弁護士の助言を踏まえ、就業規則や労務上の問題点を見直し、適切な労務管理を行うなど顧問弁護士を積極的に活用した。この他、専門性を要する広報、知的財産、授業評価及び就職支援の業務においても、マスコミ関係者、弁理士、学外有識者及び企業経験者を活用した。</p>	
<p>H. 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>				
<p>【13】適正な大学運営を行うため、監査室を設置し、内部監査機能を強化する。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育組織を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【14】社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するために、総合企画会議を置き、研究教育組織の再編成や制度設計を行う。	【14-1】社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するため、総合企画会議において、融合領域や新領域を推進するための教育研究組織の再編等を検討する。		・総合企画会議の下、WGを設置し、第2期中期目標・中期計画を策定する過程で、融合領域や新領域を推進するための教育研究組織の再編等を含む組織の見直しを検討した。	
【15】平成18年度までに、情報生命科学専攻などの融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討し、再編成を図る。	(平成20年度は年度計画なし)			
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究教育のより一層の活性化及び管理運営体制の専門性の向上を図るための人事制度を整備する。 ・教職員の業務活動を適切に評価する体制を整備し、能力・業績を適正に反映する人事制度を検討する。 ・研究教育活動の多様化を図るため、弾力的な雇用形態と勤務体制を検討する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策				
【16】教職員の適正な勤務評価制度を検討し、教職員の処遇と質の向上に反映できるよう、人事制度を検討する。	【16-1】教員について、引き続き平成17年度から実施している「業績評価システム」に基づき昇給を実施する。		・教員について、平成17年度から実施した教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4分野における業績から評価するシステムに基づき昇給を実施した。	
	【16-2】一般職員について、勤務実績に応じた処遇を行うため、面接による評価方式も取り入れた評価制度を構築し試行する。		・一般職員の勤務実績、職務遂行能力の発揮度を把握し、職員の適正配置、給与その他の処遇に反映させるため、目標の設定、面談、自己評価等を取り入れた評価制度を構築し、試行を行うとともに、平成21年度からすべての一般職員を対象に実施することを決定した。	
B. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
【17】教員選考会議を学長の下に設置し、募集する研究分野の決定及び教員の選考を行う。	（平成20年度は年度計画なし）			
【18】研究教育の高度化及び多様化に適切に対応できるよう、外国人を含む優秀な人材を採用するため、年俸制を含めた人事制度を検討する。	（平成20年度は年度計画なし）			

【19】共同研究・プロジェクト研究などを推進するために、外部資金などにより雇用される研究者や技術者の処遇について、柔軟な人事制度を検討する。	(平成20年度は年度計画なし)			
【20】利益相反の観点も考慮し、産官学連携の推進やベンチャー企業の参画など、兼業・兼職制度を整備する。	(平成20年度は年度計画なし)			
C. 教員の流動性向上に関する具体的方策				
【21】教員の業績評価に基づき、教員の研究教育能力の向上を図る施策を推進する。	(平成20年度は年度計画なし)			
【22】研究教育の目的に応じ、大学独自の任期制教員のポストを導入する。	(平成20年度は年度計画なし)			
【23】教員の選考に際しては、採用基準を明確化し、公知を徹底し、選考結果を公表する。	(平成20年度は年度計画なし)			
D. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
【24】国籍、性別などを問わず能力、業績及び適性に基づく人材本位の公平・公正な採用を行う。	【24-1】教員選考会議において選考基準に基づき、人材本位の公平・公正な採用を実施するとともに、外国人、女性の教員採用を促進するため就業環境の改善を検討する。		・教員選考基準に基づき、人材本位のより公平・公正な選考を行い、国籍、性別などを問わず、能力、業績及び適性に基づき教員を採用した。 ・女性教員の教育研究環境の改善として、育児休業及び介護休業等に関する規程を改正し、子育て支援を推進した。また、外国人の採用を推進するため、履歴書の様式の英語化を図るなど、就業環境の改善を図った。	
E. 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策				
【25】近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験による採用の他独自の採用制度を整備し、優れた人材を採用する。	【25-1】技術系職種を中心に、本学独自の採用制度を整備する。		・事務職員に加え技術職員について、極めて高度な専門的知識、経験等を有する者を採用する本学独自の採用制度に関する規程を整備した。また、事務職員については、その採用制度により、高度な英語能力を有する優れた人材を選考した。	

<p>【26】職員の養成においては専門性を高めるための研修制度を整備し、資格取得者などの処遇に反映させる。</p>	<p>【26-1】業務に関連した研修又は資格取得のための研修を実施するとともに、業務に関連した資格取得者の処遇に反映させることを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高めるための実務的な研修の他、法人化後、新たに有資格者の配置が必要となる衛生管理者に関して講習会を受講させ、資格取得に努めたほか、衛生管理者には給与面でのインセンティブ（処遇）を与えた。 ・文部科学省産学官連携戦略展開事業の一環として、国際的な産官学連携を円滑に行える職員の育成を目的とした「国際的人材育成プログラム」を実施し、職員5名を米国に派遣した。また、職員の英語能力向上のための学内英会話研修（職員12名参加）の他、国際的な素養、総合的な企画力の向上を目的とした新たな海外SD研修として職員2名を学术交流協定校に派遣するなど、広範かつ多岐にわたる研修をその目的や内容別に整備し、計画的に実施した。 	
<p>F. 中長期的な視点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p>			
<p>【27】役員会において中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員管理を行う。</p>	<p>【27-1】役員会において人事計画の策定を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革における実行計画を着実に進めるため、人件費の現状、今後の推移を分析、予測し、適正な人員管理を行うための人事計画について検討した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・新たな管理運営体制に対応した事務組織を編成するとともに、事務処理の簡素化、合理化及び効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
A. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【28】事務組織に新たに企画室を設置し、事務組織を改編することにより、企画立案業務の強化、重複業務の削減などによる簡素化、合理化及び効率化を図る。	(平成20年度は年度計画なし)			
【29】特に、次の事項について事務体制の整備充実を図る。 (1) 研究活動の支援、学術情報の提供及び研究集会の開催などの支援機能を強化するとともに、業務の一元化を図る。 (2) 教育活動の支援や学生の履修・成績管理に関する機能の充実・改善を図る。 (3) 国際交流の企画及び推進を担う人材の養成を図り、支援機能を強化する。 (4) 学生の生活相談、奨学制度や就職情報の提供を充実させ、修学支援機能を強化する。	【29-1】大学院教育の国際化に対応するため、国際交流に関する企画を担当する国際連携室と留学生を担当する学生課との連携体制の強化を図るとともに、事務職員の国際的な素養、総合的な企画力を向上させることを目的として海外SD研修を実施する。		・大学院教育の国際化に対応するため、国際交流に関する企画を担当する国際連携室と学生課が連携を図り、大学院教育グローバル化プログラムを推進した。 ・職員の国際的な素養、総合的な企画力を向上させるとともに、学术交流協定校との連携を推進するため、海外SD研修として、カリフォルニア大学デービス校に職員2名を派遣した。また、文部科学省産学官連携戦略展開事業の一環として、「国際的人材育成プログラム」を実施し、職員5名を米国に派遣した。	

(5) 本学同窓会を支援する事務体制を整備し、同窓生との連携を強化する。			
B. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
【30】業務処理のマニュアル化を図り、定型的業務や効率化が図れる業務内容については、経費の費用対効果を勘案のうえアウトソーシングを検討する。	【30-1】全学的に幅広く業務の見直しを行い、業務のアウトソーシングをはじめ、合理化、効率化を検討する。		・総務担当理事の下、事務局各課・室の業務上の課題にかかるヒアリングを実施し、対策を検討した。この結果、電子会議システムを導入し、会議運営業務の効率化とコピーに係る経費削減を図った他、学務システムの見直し、旅費のアウトソーシングについて、WGを設置して全学的に検討を進めた。
C. 各種業務の効率化・合理化の具体的方策			
【31】大学情報データベースシステムを構築し、重複業務の削減及び業務の合理化により、事務の効率化を図る。	【31-1】平成19年度までに構築し、運用している各種の大学情報データベースシステムを点検・評価し、更なる効率化を検討する。		・研究者業績管理データベースについて点検・評価を行い、今後の開発の方向性を明らかにするとともに、入力の手続き徹底を図り、教員の業績評価に活用した。また、学務情報システムについて、学務情報の一元管理、業務の効率化及び評価等への活用を図るため、WGを設置し、見直しに着手した。
			ウェイト小計
			ウェイト総計

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【第2期執行体制への円滑な移行】

・第2期中期目標・中期計画の策定、認証評価等重要な事案を翌年度に控え、現学長の任期が平成21年3月までであることを鑑み、次期学長候補者の選考を早期に実施し、次期学長候補者が、主要会議に出席するとともに、第2期中期目標・中期計画の策定作業等に関与するなど、次期執行体制への円滑な移行を行った。

【産官学連携機能の強化】

・海外巡回セミナーを始めとする各種取り組みにより国際的産官学連携機能を強化するとともに、承認TLOを中心とした産官学連携推進本部の積極的な取り組みにより、大学の研究成果の技術移転成果としてライセンス等契約額約43,377千円を獲得した。

【職員からの提案に基づく業務改善】

・事務職員等を対象に「NAISTを良くするアイデア」を募集し、172件のアイデアが寄せられた。担当理事の下、緊急性・必要性等を考慮し、実現可能なものから順次行うとともに、将来、改善が必要な事項については、担当課が中心となり、計画的に業務改善を行うこととした。

【一般職員の人事評価の試行】

・一般職員の勤務実績、職務遂行能力の発揮度等を把握し、職員の適正配置、給与その他の処遇に反映させるため、目標の設定、面談、自己評価等を取り入れた評価制度を構築し、試行した。

【国際化に向けた支援機能の強化】

・大学運営の国際化に対応するため、本学独自の採用制度により高度な英語能力を有する事務職員を選考するとともに、英語による大学生活を可能にする取組として、学内文書、規程等の英語化や事務職員の英語能力向上のための学内英会話研修、海外SD研修等を実施した。

・文部科学省産官学連携戦略展開事業の一環として、「国際的人材育成プログラム」を実施した。本プログラムには事務職員5名が参加し、米国における研究支援専門職の年次大会に参加するなどして、米国の研究支援体制の現状を調査研究した後、学内外の研究協力事務担当者を対象に成果報告会を開催し、研修成果の還元と事務職員の交流を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【第2期中期目標・計画の策定】

・第2期中期目標・中期計画については、若手教職員中心のWGと学長補佐・事務局部課長中心のWGを平成20年7月に設置させ、複眼的な視点から検討を行い、平成21年6月の提出に向けた策定作業を進めた。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【インセンティブ要素を考慮した予算配分】

・教育研究の基盤的経費の配分方法を見直し、指導学生数を考慮したインセンティブ要素による配分を行った。

【重点戦略経費の措置】

・重点戦略経費として6.0億円計上し、本学の将来を見据えた投資的経費や国際的に卓越した教育研究拠点の形成に係る経費等に対して重点的に配分を行った。

・各研究科の独自性、研究科長のリーダーシップを発揮するための経費として研究科長特別経費5千万円を計上し、各研究科の間接経費獲得額により配分した。

業務運営の効率化を図っているか。

【電子会議システムの導入】

・役員会等主要な会議に電子会議システムを導入し、会議資料の電子化を図ったことにより、会議運営業務の軽減に加え、迅速な事前資料配付による効果的な会議運営を実現した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【収容定員の充足】 別表1(P.58)参照

・戦略的な広報活動に加え、博士後期課程に優秀な留学生を受け入れるため、学術交流協定校からの推薦に基づいた留学生特別推薦選抜制度を新たに実施するとともに、留学生特別支援制度により留学生に対する経済的支援の充実を図り、収容定員を適切に充足している。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

【弁護士等の活用】

・就業規則や労務上の諸問題に対し、適切に対処するため、顧問弁護士を積極的に活用するとともに、専門性を要する広報、知的財産、授業評価及び就職支援の業務においても、マスコミ関係者、弁理士、学外有識者及び企業経験者を活用した。

【外部評価の実施】

・他大学の学長及び学長経験者、企業関係者等で構成される外部評価会議を開催し、教育研究、管理運営等について意見交換を行い、外部評価報告書として取りまとめ、第2期中期目標・計画の策定に活用した。

【アドバイザー委員会の開催】

・開学当初から設置している産業界、大学等の関係者で構成される研究科アドバイザー委員会を開催し、社会が必要とする人材育成方策等について有益な助言を受け、教育カリキュラムの充実等に役立てた。

【経営協議会委員の意見の反映】

・経営協議会を4回開催し、学外委員等の意見を踏まえ、次に掲げる施策に反映させた。

* 国際化戦略

・留学生特別選抜制度及び留学生特別支援制度を創設した。

* 優秀な学生への経済的支援充実

・RA制度の充実

博士前期課程（修士課程）に在籍する学生へも拡大した。

・TA・RA制度の見直し

個々の能力等に応じた給与を支給することを可能とすることを決定した。

監査機能の充実が図られているか。

【監査の実施と活用】

・内部監査として、公的研究費不正使用防止のための体制整備のモニタリング、会計検査院の指摘事項に係る調査、契約事務の適正化等の監査を実施し、適正な事務処理体制に活用することができた。

・監事監査として、年間を通して重要会議への出席、財務諸表の適法性・財務状況の妥当性の監査等を行った。また、重点監査項目として、組織運営の効率性・妥当性の監査を実施し、関係規程に沿った組織運営状況について検証を行い、監事からの助言により事務組織の適正な運営に資することができた。

・会計監査人監査として、期中・期末監査や会計指導等の実施により、適正な組織運営に活用することができた。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【女性研究者支援の取組】

・先端科学技術を担う女性研究者の育成のため、先端科学技術型ワークライフバランスの実現に向けて、男女共同参画準備室を設置するとともに、総合企画会議において、その実現のため科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」を活用することを決定し、申請を行った（平成21年度採択）。

・仕事と育児等の両立を支援するため、平成20年度から新たに育児短時間勤務・早出遅出勤務制度を導入した。

【男女共同参画啓発シンポジウムの実施】

・教職員・学生への男女共同参画活動への啓発のため、学外から講演者を招き、「男女パートナーシップによる先端科学研究の活性化」と題したシンポジウムを実施した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・科学研究費補助金、受託研究、寄附金など外部研究資金の増加を図るとともに、新たに収入を伴う事業について検討する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【32】各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、その情報提供の迅速化を図り、外部資金獲得の推進を図る。企業などの研究ニーズの調査及び学内研究シーズの組織的な収集を行うとともに、これらを学内外に周知し、受託研究・共同研究の推進を図る。	【32-1】各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供することにより、全教員に対して科学研究費補助金等の外部資金の獲得を促す。		・各種競争的資金、助成金等に係る公募情報のメール通知、学内専用ウェブサイトへの最新情報の掲載に加え、科学研究費補助金の公募説明会の開催等を行い、外部資金獲得を促した。その結果、科学研究費補助金 1,108,067 千円（214 件）、共同研究 231,251 千円（104 件）、受託研究 1,060,143 千円（70 件）、寄附金 288,870 千円（94 件）、その他の競争的研究資金 472,938 千円（7 件）の収入を獲得し、外部資金獲得総額は、前年度比 0.5% 増となった。	
	【32-2】受託研究・共同研究の推進を図るため、先端科学に係る研究及び技術の動向を調査する。		・NAIST 産学連携フォーラムを定期的で開催し、講演や技術相談を通じて産・学の関係者と交流を行うとともに、「イノベーションジャパン 2008～大学見本市～」への出展事業等に参加し、研究及び技術の動向の把握に努めた。 ・先端科学技術研究調査センターが主体となり、海外における研究ニーズ調査として、マレーシア国際大学や NICT タイ研究所等を訪問し、本学との共同研究や産学連携の可能性について調査を行った。	
B. 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				

<p>【33】大学の研究資源(成果、技術、情報)を産業界へ効果的に移転させるため、知的財産本部の充実を図り、特許などの知的財産を活用する。</p>	<p>【33-1】産官学連携推進本部の知的財産部で市場性のある特許出願を行い、技術移転を担当する承認TLOにおいて、移転先企業の開拓、交渉、実施許諾契約等の締結を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携推進本部のコーディネータと教員との情報交換を密に行い、かつ学内の全知的財産の把握を行った。その結果、発明の承継について迅速なレスポンスで対応ができた。 ・承認TLOにおいては承継した知的財産を速やかに権利化するとともに、ライセンス契約等により創造性・展開性のある技術移転を行い、ライセンス等契約 39 件、約 43,377 千円の契約実績をあげた。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・大学管理経費及び事務運営経費の抑制を図る。
 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
A. 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【34】経費の合理的かつ効率的な執行体制を確保するため業務監査システムを整備し、経費総額の抑制を図る。	【34-1】管理的経費については、年間執行計画を策定し、効率的な執行体制を図り、その経費の抑制に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・全学プリンタのトナー、医薬品について、単価契約を実施したことにより3,701千円の経費を削減した。 ・P P C用紙について、奈良教育大学、奈良女子大学との共同購入による契約を行った他、電子会議システムの導入によるP P C用紙及び複写機保守料の削減により1,392千円の経費を削減した。 	
【35】大学情報データベースシステムの構築により重複業務の削減及びペーパーレス化を推進する。	【35-1】平成19年度までに構築し、運用している各種の大学情報データベースシステムを点検・評価し、更なる効率化を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・研究者業績管理データベースについて点検・評価を行い、今後の開発の方向性を明らかにするとともに、入力の手間を削減し、教員の業績評価に活用した。また、学務情報システムについて、学務情報の一元管理、業務の効率化及び評価等への活用を図るため、WGを設置し、見直しに着手した。 	
【36】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【36-1】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、他大学との交流人事を計画的に活用したこと、また、教員においては、助教について原則として5年間を限度とする任期を付して人事の流動性を高めたこと、教授及び准教授の後任補充については、優秀な若手教員を採用することで教員の平均年令の上昇を抑え人件費を抑制したことなどの結果、平成17年度人件費予算相当額をベースとした概ね1%の削減を達成した。 	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産を適正に管理し、有効的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【37】資産を適正に管理・運用する体制を整備する。	【37-1】本学の所有する知的財産権及び資金運用について、より効率的な運用を検討する。		・産官学連携推進本部が中心となり、他機関に帰属していたものも含む複数の特許権をパッケージ化するなど知的財産権の運用を行い、ライセンス等契約 39 件、43,377 千円を獲得した。また、資金運用について、短期運用の期間を工夫することによって、年間 4,682 千円の増収を図ることができた。 ・この他、当該年度の財務指標を算出して過年度との比較及び国立大学法人の中での本学の位置付けを導き出すことにより、本学の特性の把握に努めるとともに、これを取りまとめた財務報告書を新たに作成し、公表した。	
【38】新たな資産を形成するための方策を検討する。	(平成 20 年度は年度計画なし)			
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【財務報告書の作成】

・財務の分析結果を基に、本学の財務状況を国民、企業、学生・受験生、教職員等、学内外の関係者に分かりやすく伝えるため、専門家を活用して「財務報告書」を作成し、関係者に配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、公的機関としての説明責任を果たした。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

【外部資金の獲得】

・教育研究活動を推進するため、引き続き外部資金の獲得に努め、外部資金約32億円(対前年度比0.5%増)うち間接経費として約4.0億円(対前年度比25.1%増)を獲得することができた。

【財務分析及び分析結果の活用】

・決算時において、当該年度の財務指標を算出して過年度との比較を行うとともに、国立大学法人の中での本学の位置付けを導き出すことにより、本学の特性の把握に努めるとともに、これを取りまとめた財務報告書を新たに作成し、公表した。

【短期資金の運用】

・短期資金運用について、運用期間をこれまでの四半期毎の設定期間(3ヶ月)から、効率性を重視した期間(3ヶ月以上)に見直すとともに、資金運用額を可能な範囲で拡大したことで、11,652千円(対前年度比4,682千円増)となり短期資金運用収益の増収を図ることができた。

【管理的経費の削減】

・平成20年度に新たに全学プリンタトナー等について単価契約を実施した他、P P C用紙について近隣大学との共同購入を実施した。また、電子会議システムの導入により、P P C用紙の使用量を前年度比23%削減した他、複写機費用も前年度比8%削減した。これらの取組により、管理的経費を5,093千円削減することができた。

【省エネルギー対策の推進】

・高効率照明への更新や屋上遮光ネット等の設置など省エネルギー対策を推進し、電気使用量を前年度と比べ2万キロワット時(0.1%)削減することができた。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【人件費削減の取組】

・教員の選考に当たっては、選考開始前に役員により、教育研究の方針及び総人件費抑制の観点から検討する体制を整備している。この体制のもと、助教については、原則として5年間を限度とする任期を付して人事の流動性を高めるとともに、教授及び准教授については、優秀な若手教員を採用することとし、教員の平均年齢を抑え、人件費の抑制に繋げている。

・あらゆる角度から人件費の削減を意識した取組を行うとともに、諸会議において、総人件費改革における実行計画及び今後の人件費の推移について協議し、人件費抑制策を打ち出した結果、平成17年度人件費予算相当額をベースとした概ね1%の削減を、昨年度に引き続き達成することができた。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・研究教育などの諸活動全般に渡り自己点検・評価を行い、その評価結果を研究教育及び管理運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【39】評価会議を設置し、研究教育、社会貢献及び国際交流など全般について外部評価及び自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	【39-1】次期中期目標・計画に反映させるため、自己点検・評価等をもとに、研究教育活動等に関し、学外有識者から幅広い意見を伺う。		・平成19年度に実施した自己点検・評価をもとに、全学外部評価会議を開催し、各委員から本学の教育、研究及び管理運営等の活動について優れた点、改善点等の意見を伺った。この結果を外部評価報告書としてまとめ、本学ホームページ上で公表するとともに、第2期中期目標・計画の検討に活用した。 ・各研究科においても、平成20年度に取りまとめた教育及び研究の現況調査表等をもとに、研究科外部評価会議委員による外部評価を実施した。この結果を報告書としてまとめ、本学ウェブサイトで公表するとともに、各研究科長が評価結果を踏まえて今後の運営方針に活用した。	
B. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【40】総合企画会議において、評価会議の点検・評価に基づき、研究教育・社会貢献及び国際交流などに関する新たな施策を企画立案する。	【40-1】自己点検・評価や学外有識者との意見交換などを踏まえ、総合企画会議を中心に、将来構想を検討する。		・平成19年度に実施した自己点検・評価及び平成20年度に実施した全学外部評価の結果を踏まえ、総合企画会議の下、WGを設置し、第2期中期目標・計画の策定過程において、融合領域の取り組みなど将来構想を検討した。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 ・研究教育などの諸活動に関する情報を積極的に公表し、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【41】情報の発信・収集機能を高めるため、広報活動の業務を一元化し、その充実・整備を図る。	（平成 20 年度は年度計画なし）			
【42】研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を広報誌・ホームページなどを通じて積極的に公表する。	【42-1】研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を積極的に公表するため、広報誌・ホームページなどを効果的に活用する。また、国際化の推進を目指したホームページの充実を図る。		・ウェブサイトや広報誌等により本学の教育研究、社会貢献及び管理運営の状況について迅速かつ積極的に発信するとともに、平成 20 年度には新たに本学の財務状況を分かりやすくまとめた「財務報告書」を作成し、社会に公表した。 ・本学の国際化を推進するため、英語版ウェブサイト新たにオープンキャンパスのページを設けた他、随時更新を行い、内容の充実を図った。	
【43】平成 17 年度までに、情報公開法、個人情報保護法などを踏まえて、大学にふさわしい個人情報保護制度の在り方を検討し、情報公開体制を確立する。	（平成 20 年度は年度計画なし）			
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【外部評価の実施】

・平成19年度に実施した自己点検・評価を検証するため、全学外部評価会議を開催し、本学の教育、研究及び管理運営について、外部有識者から意見を求めた。この結果は、外部評価報告書として本学ウェブサイトで公表を行うとともに、得られた意見（大学院教育の国際化プログラムの実質化、外国人研究者の受入推進等）を第2期中期目標・計画の策定に活用した。

・各研究科においても、平成20年度に取りまとめた教育及び研究の現況調査表等をもとに、研究科外部評価会議委員による外部評価を実施した。評価は書面調査により実施し、その結果を報告書としてまとめ、本学ウェブサイトで公表するとともに、各研究科長が評価結果を踏まえて今後の運営方針に活用した。

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【年度計画入力・閲覧システムの活用】

・年度計画の実施状況をウェブサイト上で入力・閲覧できるシステムを構築し、計画の実施状況に応じて各担当部署が随時本システムに入力する体制を整備した。これにより、役員が各計画の進捗状況を随時把握し、遅滞している計画については適宜対処を促す等、年度計画の進捗状況管理の効率化が図られた。

情報公開の促進が図られているか。

【多様な情報発信】

・研究成果等を報道機関に積極的に情報提供することにより、メディアを通して効果的に社会へ情報発信を行った（記者発表13件、プレスへの情報提供26件、新聞419件、テレビ・ラジオ29件）。また、その際、記者会見用バックパネルを製作し、本学のブランド力を向上させる工夫を行った。

・研究成果を社会に発信するため、NAIST東京フォーラムを開催した（参加人数約500名）。平成20年度は「NAISTの戦略 先端科学技術と環境との調和、共生、融合」をテーマに、山中伸弥 京都大学iPS細胞研究センター長・再生医科学研究所教授等を迎え、最先端の科学技術の取組、今後の科学技術研究の在り方、国際化の方向性について講演及びパネルディスカッションを行った。

・オープンキャンパスに加え、イベント会社と協力し「NAISTサイエンスフェスティバル」を新たに開催し、タレントを招いたサイエンストークショー等により、本学の研究活動について分かりやすく紹介を行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標
 ・大学院大学として、高度な研究教育拠点にふさわしい環境整備を行い、良好な施設設備環境の維持・保全を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 施設等の整備に関する具体的方策				
【44】新たな研究教育への展開や基礎研究の推進などに適切に対応するため、大学の施設設備の長期計画を策定する。	(平成20年度は年度計画なし)			
B. 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策				
【45】全学的な視点から施設の管理運営をするために、施設マネジメントシステムの導入及び体制を充実させる。	【45-1】施設マネジメントの実施体制をより充実させる。		・施設検討委員会を開催し、マスタープランに基づく施設整備計画、スペースチャージ等、施設の全学的な有効活用等について審議するとともに、施設マネジメントの実施体制を充実するため事務所掌を見直し、施設マネジメント係を設置した。	
【46】施設マネジメントサイクルの確立とステップアップを図る。	【46-1】共用スペース等の実状について調査し、スペースマネジメントの導入を検討する。		・施設利用状況について、アンケート方式による調査結果を踏まえ、現地調査を実施した。その結果、共用スペースと専用スペースの区分及び共用スペースのうちプロジェクト研究に充てるスペース（プロジェクトスペース）の区分の明確化に向け規則を改正するとともに、プロジェクトスペースの配分に係る審査を実施した。	

<p>【47】施設の利用状況の点検・評価を定期的に行い、スペースの共有化など施設を有効活用するための運用システムを整備し、全学的な施設資源の効果的かつ計画的な活用を図る。</p>	<p>【47-1】イノベーションセンターの利用計画を策定する。</p>		<p>・イノベーションセンター利用計画WGにおいて検討のうえ施設検討委員会においてイノベーションセンター利用計画を策定し、改修計画に反映した。</p>	
<p>【48】施設設備の機能劣化などの状況調査を行い、劣化した施設設備の安全対策などに係る計画的な予防保全、改修などを実施し、ライフサイクルコストの低減化を図る。</p>	<p>【48-1】建物定期検査の指摘事項及び空調設備についてライフサイクルコストを低減化するため、引き続き予防保全改修を実施する。</p>		<p>・建物定期検査の結果を踏まえ、予防保全改修を実施した。 ・建物等の長期使用を目指しライフサイクルコストの低減化を図るため、空調設備、自動火災報知設備の改修を実施した。</p>	
<p>C. 大学用地の整備に関する方策</p>				
<p>【49】段階的な取得を行っている大学用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。</p>	<p>(平成20年度は年度計画なし)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教職員・学生が安全でかつ快適な環境のもとで研究教育が行える環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
A. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【50】安全衛生管理を適切に実施するため、総合安全衛生管理委員会を設置し、環境安全管理室を置く。	（平成20年度は年度計画なし）			
【51】毒物、劇物、放射線物質などに関して、安全管理の実態を有資格者または専門業者により定期的に把握し、安全衛生管理体制を整備する。	【51-1】衛生管理者等の国家資格取得を推進する。		・事務職員及び技術職員に、研修の一環として第一種衛生管理者免許取得のための講習を受講させ、11名が免許を取得した。	
B. 学生等の安全確保等に関する具体的方策				
【52】学生及び教職員などに対して、教育面及び労働面から安全衛生管理に関する教育・講習を実施する。	【52-1】安全衛生に関する各種テキストを最新の情報に更新するとともに、引き続き安全衛生教育を行う。		・新入学生及び教職員対象のオリエンテーションとして、本学で教育研究活動を実施するために必要な安全教育を実施した。また、従来から配付していた「安全の手引き」について、携帯可能であり、内容を緊急時対応に特化させたポケット版を作成した。これについては英語版も作成し、留学生に配付した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【学術情報基盤の強化】
 ・全学情報環境として、超高速キャンパスネットワークを基盤とした一つの大きな分散処理環境を実現しており、毎年計画的に機器の1/4ずつを更新することにより最先端の教育研究を支援している。平成20年度は、個人常用ワークステーションの更新をはじめ、高密度サーバによる基盤サーバや最新鋭の研究支援システム等を導入し、性能、機能、セキュリティの強化及び先端科学技術研究へ対応した。

・電子図書館では、先端科学技術研究に不可欠な電子ジャーナル等の学術情報を充実するとともに、一人一人の利用形態にあわせ、横断的かつ効率的な学術情報の検索・管理が可能なMyLibrary機能、講義等のコンテンツ完全自動アーカイビング機能及び映像検索機能を導入し、利用者の利便性を大幅に向上させた。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【キャンパスマスタープランの実現に向けた取組】
 ・キャンパスマスタープランに基づき、融合領域等の先端的研究に供する総合研究実験棟の整備に着手するとともに、老朽化した施設の耐震改修、自動火災報知設備の更新、建築基準法第12条検査に基づく指摘事項の改修工事及び電子計算機室空調設備の予防保全改修工事を年次計画に基づき実施した。

・バリアフリー化への取組として、出入り口の自動ドア化を進めるとともに、身体障害者用駐車場及び出入り口のスロープに屋根を設置し、利用者の利便性を向上させた。

【施設の有効活用】
 ・施設検討委員会の下、全学的な施設の利用状況調査を行い、施設が有効に活用されていることを確認した。また、プロジェクトスペースについて公募を行い、研究内容に加え、有効活用の視点からも審査を行い、その活用を進めた。

【省エネルギー対策の推進】
 ・省エネステッカーの配布や電力使用料の公表など積極的に啓発を行うとともに、高効率照明への更新や屋上遮光ネット等の設置など省エネルギー対策を推進した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

【災害、事件・事故、薬品管理等の危機管理】
 ・自然災害、火災や構内での事故の発生等に備えて、「安全の手引き」(対応マニュアル)を全教職員・学生に配付するとともに、内容を緊急時対応に特化させたポケット版及びこの英語版を作成し、留学生にも配付した。また、実験用化学薬品の徹底管理を目的とした「化学物質管理支援システム」を運用するなど安全管理・事故防止に努めた。

・危機(リスク)に加え、資産・施設等の損害や、ハラスメント、学生業務における事故、伝染病の発生などについて防止・管理を総合的に図ることを目指した危機管理体制及びマニュアルの整備を進め、平成20年度には、事件・事故等が発生した場合の報告書様式の統一及び大学としての情報集約体制の整備を行った。

【研究費の不正使用防止】
 ・防止計画推進室会議を開催し、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を作成、配付した。また、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学公的研究費不正防止計画」を策定し、全学に周知した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【研究費の不正使用防止に向けた継続的な取組】

平成19年度評価結果での指摘事項「研究費の不正使用防止のための取組のうち、教員の意見を踏まえ、契約担当者がその名義と責任で調達先の選定や納品を確認する発注・納品管理の手続きの周知が平成19年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた継続的な取組が求められる。」

・研究費の不正防止の一環として、物品の発注・納品検収体制の確立を図り、当事者以外によるチェックが有効に機能するシステムとして検収センターを設置し、平成20年5月に学内周知を行った。これ以後、検収センターにおける運用マニュアルを整備し、納品事実の確認を適正に実施している。

<p>教育研究の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>教育の成果に関する目標</p>
--

中期目標	<p>・21世紀における人類の豊かな生活と住みよい社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 教育の成果に関する具体的目標の設定		<p>・きめ細かく体系的な教育課程の下、米国の学術交流協定校での語学研修・研究研修を拡充する等、大学院教育の国際化に取り組むとともに、企業や他大学との連携した教育（先導的ITスペシャリスト育成促進プログラム等）など多彩な大学院教育を展開した。また、学位授与に至るプロセス管理を進めるため、全研究科で複数指導教員による研究進捗状況の中間評価の実施や、博士後期課程の単位制の導入を進めるとともに、個々の学生の学修状況を迅速に把握し達成度の評価及び適切な指導を行うための「電子教育カルテ」の開発を行った。</p> <p>・この結果、平成20年度の学位授与率は、修士は97%、博士は80%であり、理工学系研究科としては標準あるいはそれ以上の水準を維持した。また、本学の教育目標と合致して、修了者の大部分が、大学等研究機関や企業における、教員、研究者、技術者、あるいは、専門性が要求される職種に就いた。</p>
【53】中期目標期間中の各年度における学生収容定員を別表のとおり設定する。	【53-1】平成20年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。	
<p>【54】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を、博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決でき、発表できる能力を修得させ、</p> <p>1)先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人</p> <p>2)幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材</p> <p>3)社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する。</p>	<p>【54-1】本学の人材養成目的に基づき、「大学院教育改革支援プログラム」等の競争的資金も有効に活用した大学院教育を推進する。</p> <p>【54-2】社会のニーズに応える人材を養成するため、企業と連携した教育やインターンシップ事業に加えて、大学院教育の国際化を推進する。</p>	
B. 教育の効果の検証に関する具体的方策		

<p>【55】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力と語学力を審査する。</p>	<p>【55-1】個々の学生の学修状況を組織的に把握し、達成度の評価及び適切な指導を行うため、「電子教育カルテ」の導入を検討する。</p>	
<p>【56】博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を審査する。</p>	<p>【56-1】学生が問題を自ら発見し、研究計画を立案、解決、発表できる能力を身につけるための教育プログラムに取り組み、中間評価によってその達成度を評価する。</p>	
<p>【57】論文発表、学会発表、学位取得率、国際交流、就職状況などに基づいた評価を実施し、教育制度の改善に反映させる。</p>	<p>【57-1】教育活動の成果の評価のための諸指標を整理し、平成19年度に実施した自己点検・評価結果も踏まえ、教育カリキュラムの改善を図る。</p>	
<p>【58】本学出身者に対する終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学での教育の成果の実態調査を行い、教育制度などの改善に反映させる。</p>	<p>【58-1】修了生に対して終身メールアドレスシステムへの登録を積極的に呼びかけ、より広範な修了生とのネットワークを形成し、教育制度などの改善に活用する。</p>	

教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標
 ・基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。
 ・入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策		・社会の要請を踏まえ、学則を一部改正し、研究科ごとの教育目標をよりわかりやすく示した。 ・全国各地での学生募集説明会等に加え、新たに、高校生・大学生を中心とする若い世代に科学が持つ魅力を体験してもらう「NAISTサイエンスフェスティバル」を行う（延べ参加人数2,451名）など、アドミッションポリシー及び本学の優れた教育研究環境を伝える取り組みを積極的に行った。また、英語版ホームページの充実を図り、外国人学生に対する情報発信力を高めた。 ・面接試験を原則とする入学者選抜を実施し、アドミッションポリシーに沿って適切な学生を受け入れた。また、平成20年度から、海外の学術交流協定校から優秀な学生を受け入れる留学生特別推薦選抜を開始するなど、多様な方法により入学者を選抜した。
【59】国内外の大学及び産業界を含む社会に対して、本学における教育の目的・目標、アドミッションポリシーを公表する。	【59-1】アドミッションポリシー、人材養成目的、教育方針等を様々なメディアを活用し、引き続き広く社会に発信する。	
【60】ホームページによる国内外への最新情報の発信、大学案内冊子の整備、オープンキャンパスや学生募集説明会など定期的な大学説明会を推進する。	【60-1】オープンキャンパスや学生募集説明会、学生向けの配布冊子等の内容を見直し、充実を図り、学生確保に結びつける。	
【61】ホームページなどの英語版を充実させ、外国人留学生への情報発信力を高める。	【61-1】英語版ホームページの更なる充実を図り、海外の協定校の学生をはじめ留学を希望する外国人学生に対する情報発信力を更に高める。	
B. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		・高等専門学校からの入学者選抜方法等に関して、本学に対する高等専門学校の要望を伺い、連携を一層深めるため、高等専門学校教員との意見公開会を開催し（高等専門学校19校から22名が参加）、本学の入試、教育、学生支援等について幅広い協議を行った。
【62】目標とする学生を確保するために、多様な観点から入学者を選抜する。	【62-1】海外の協定校からの推薦入試制度を実施するとともに、高等専門学校等からの入学者の選抜方法の見直しを検討する。	

<p>【63】全学教育委員会において、アドミッションポリシーに応じた学生の受け入れができていのかどうかを評価し、必要に応じて入学者選抜方式を改善する。</p>	<p>【63-1】アドミッションポリシーに応じた学生の受け入れができていのかを引き続き検証し、必要に応じて見直しを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業カリキュラムについて、授業科目として、専門科目に加え、英語、倫理等を教育する一般科目や、総合的な視野の育成や他分野からの学生の基礎学力の向上を目的とした「科学技術論・科学技術者論」等の共通科目を開設した。 ・学生の進路目的に応じたコース制や習熟度別の授業クラスの編成等を行うとともに、少人数の演習、授業における対話・討論の重視、情報機器を活用した英語教育、短長期の企業インターンシップ、授業アーカイブの充実等、教育を効果的に実施するための様々な工夫を行った。 ・博士後期課程学生については、学位論文研究に加え、学位論文と異なるテーマに関する模擬研究提案演習等を通じて、問題発見・解決能力の育成を行った。 ・研究指導についても、主指導教員による研究テーマの決定から学位論文の作成に至るきめ細やかな指導に加え、他講座の教員も含めた複数指導教員による中間評価と研究指導の実施等により、組織が責任をもつ指導体制を充実した。
<p>C. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【64】全学教育委員会において、体系的な教育課程を編成し、専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にする。</p>	<p>【64-1】各研究科において、引き続き体系的なカリキュラムを編成するとともに、全学教育委員会のもと、融合領域、関連他分野の全学的な共通科目の充実を図る。</p>	
<p>【65】複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。</p>	<p>【65-1】教授、准教授に加え、助教に授業科目の担当、論文研究の副指導教員を務めさせることにより、組織が責任を持つ教育体制の充実を図る。</p>	
<p>【66】博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む総合的な教育を推進する。</p>	<p>【66-1】博士前期課程においては、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む教育を引き続き実施する。</p>	
<p>【67】「科学技術論」、「科学倫理」の講義を実施し、社会と科学、科学者としての倫理に関する問題意識を育む。</p>	<p>【67-1】平成19年度に全学的な共通科目として設置した「科学技術論・科学技術者論」による教育を一層実質化するために、必修単位化することを検討する。</p>	
<p>【68】博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を育成する。</p>	<p>【68-1】博士後期課程では、学生が問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行する能力及び英語発表能力を育成するための教育プログラムを充実する。</p>	

【69】博士後期課程の学生に対し、TA(教育補助者)を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。	【69-1】博士後期課程の学生に対し、T A (教育補助者)を経験させることに加え、地域社会貢献プログラムに参加させ、「教える」能力を養成する。	
【70】学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を整備する。	【70-1】学生の経歴及び進路並びに社会のニーズに対応できる多様な履修制度の整備を進める。	
D. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
【71】少人数による演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、研究成果発表と質疑、「プレゼンテーション法」授業など多様な授業形態を取り入れる。	【71-1】少人数制授業等のほか、遠隔授業やインターンシップ、e - ラーニングなど多様な形態の授業を引き続き実施する。	
【72】研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する体制を整備する。	【72-1】演習、ゼミナール、中間発表等を通じ、研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する。	
【73】レポートの評価や演習に、TA や若手研究者を活用することにより、教育を実践させる機会を作る。	【73-1】レポートの作成や演習に、学生をT A (教育補助者)として活用することにより、教育を実践させる。	
【74】オフィスアワーを設け、きめ細かい指導を行う。	【74-1】オフィスアワーの効果的な活用に引き続き取り組むとともに、受講生が担当教員にネットワークを利用して質疑が行える授業用ポータルサイトの開発を検討する。	
【75】毒物、劇物、放射線物質などの取扱い・安全教育などを徹底する。	【75-1】化学物質の厳重な管理を引き続き行うとともに、高圧ガス等の点検・運搬方法についても周知徹底し、安全管理及び安全教育を充実する。	

<p>【76】履修要覧(シラバス)の内容をさらに充実させ、教員のガイダンスのもと、学生の履修科目選択の用に供する。オンライン版についてもさらに充実を図る。</p>	<p>【76-1】履修要覧(シラバス)の内容の充実を図るとともに、電子化をより一層推進し、学生の履修科目選択の用に供する。</p>	
<p>E. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【77】各授業科目の成績評価基準を履修要覧(シラバス)に明示し、明確かつ公正な成績評価体制を確立する。また、成績評価についての説明責任を果たす。</p>	<p>【77-1】履修要覧(シラバス)に明示された基準により、適切な成績評価等を行う。</p>	
<p>【78】学生の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力を厳密に評価する体制を整備する。</p>	<p>【78-1】課題に対するレポートやセミナー等における表現能力について、教育的立場から適切な評価を行う。</p>	
<p>【79】優秀な学生に対する顕彰制度を整備する。</p>	<p>【79-1】優秀な学生に対する顕彰制度を継続する。</p>	

教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。 ・英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用する。 ・学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。 ・国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に全学及び各研究科の外部評価を実施した。また、各研究科アドバイザー委員会の提言及び「修了予定者アンケート」等による学生の意見等も踏まえ、教育担当理事の下、全学教育委員会と研究科教務部会等が連携し、継続的に教育課程等の改善を進めた。 ・各研究科における定期的な F D 研修会の開催に加え、大学院教育のグローバル化を推進するために、新たに F D 専門の講師及び各研究分野の優れた教員を海外から招聘し全学的な国際 F D 研修会を実施するとともに、海外調査・研修を行った。 ・助教を含む本学教員をそれぞれの専門分野に応じて適切に講義に配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野や科学倫理に関する科目については、当該分野の専門家を非常勤講師として配置した。特に、英語教育を充実させるために、各研究科に外国人の特任教員を配置し、授業に加え、論文作成・プレゼンテーションの個別指導を実施した。
【80】全学教育委員会で、体系的なカリキュラムに応じた適切な教員を配置する。	【80-1】体系的なカリキュラムを実施するため、助教や特任教員を含めた教員を適切に配置する。	
【81】本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。	【81-1】本学教員の専門分野外の先端的教育分野について、国内外の研究者等を非常勤講師として配置するほか、海外の連携機関の教員による講義を実施する。	
【82】各研究科において、英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的教育あるいは経験を有する人材を登用する。	【82-1】英語、倫理、知的財産権等の一般科目を開講し、より効果的な教育を行うとともに、メンタルヘルス、フィジカルヘルス等の健康・安全教育を実施するため、それぞれの分野で専門的知識や経験を有する人材を登用する。	
B. 教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		

<p>【83】情報科学センターと連携し、全学的な立場から電子図書館、全学情報ネットワークの計画的な整備を進め、学内での教育への利用、学外からの情報収集、本学の教育成果の学外への情報発信などに活用する。</p>	<p>【83-1】学位論文、科学研究費報告書等の電子化により学外への情報発信を推進するとともに、授業風景と資料が同期したアーカイブを含む授業用ポータルサイトの開発を検討する。</p>	<p>・電子図書館では、利用者1人1人の利用形態に合わせたページを構成できる「My Library 機能」を導入し利便性を高めた。また、主要な電子ジャーナル・データベース及びオンライン英語学習システムに加え、授業アーカイブの自動収録化・高機能化を進めるとともに、新たに国際会議等での学生の英語プレゼンテーション能力を高める英語プレゼンテーション支援ツールを開発するなど、学生の自主的学習環境を向上させた。</p>
<p>【84】場所と時間を選ばずに自主的に英語学習などができる支援体制を整備する。</p>	<p>【83-2】全学情報ネットワークを含む全学情報環境システムの計画的整備を推進する。 (平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>・大学院教育の国際化に向けて、外国人教員による各研究科における英語授業及び論文作成・プレゼンテーションの個別指導並びに定期的な英語能力テスト(TOEIC-IPテスト)に加え、海外の学術交流協定校の教員を招聘し、英語により先端分野の講義を行うなど、英語教育プログラムを充実した。また、海外の学術交流協定校における語学研修・研究研修を単位化するとともに学生の国際学会発表等を積極的に支援した。</p>
<p>【85】平成16年度に総合安全衛生管理委員会を設置し、研究教育上の安全管理システムを構築する。</p>	<p>(平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>C. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		
<p>【86】全学教育委員会は、評価会議と連携し、全学における教育全般の評価を実施し、改善の施策に当たる。</p>	<p>【86-1】評価会議において教育活動の評価を実施し、教育活動の質の改善につなげるための方策を検討する。</p>	
<p>D. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策</p>		
<p>【87】受講者が意欲的に調査し考察することが出来るような教材、指導法を工夫し、自己学習の方向付けをする。</p>	<p>【87-1】学生の自己学習を促進するために、授業方法の質の向上を図るFD研修を実施する。</p>	
<p>【88】全学教育委員会は、ファカルティデベロップメントに関する討論会や講演会などを少なくとも年1回開催し、授業方法の改良に努める。</p>	<p>【88-1】国際的に通用する大学院教育を実施するための調査、研究を行うとともに、全学的なFDの実施体制を整備する。</p>	
<p>E. 学内共同教育等に関する具体的方策</p>		

<p>【89】学内共通講義の実施及び全学情報ネットワークを利用した他研究機関との共同教育の推進を図る。</p>	<p>【89-1】全学的な共通科目の充実を図るとともに、全学情報ネットワークを利用した他研究機関との共同教育を推進する。</p>
<p>F. 国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策</p>	
<p>【90】各研究科に外国人教員を任用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やすことにより、英語能力向上のための教育を推進する。</p>	<p>【90-1】大学院教育の国際化に対応するため、各研究科に外国人の英語教員を適切に配置するとともに、学生の更なる英語能力、発表能力の向上のための自習用ビデオを製作する。</p>
<p>【91】場所と時間を選ばずに自主的に英語学習ができる環境をつくるために、平成17年度までに、ネットワークを利用した英語教育システムを整備するとともに、図書館に語学学習用資料を整備する。</p>	<p>【91-1】自主的な英語学習のために、附属図書館の語学学習用資料等の整備を進める。</p>
<p>【92】上記システムに付随する英語能力評価テストを年2回実施し、学生の英語能力を評価する。授業における評価と併用し、英語教育システムの改善に役立てる。</p>	<p>【92-1】英語能力評価テストを定期的に行うことにより学生の英語能力を評価し、英語教育システムの改善に役立てる。</p>
<p>【93】博士後期課程の学生に対しては、21世紀COEプログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する。</p>	<p>【93-1】本学支援財団の支援や競争的資金等を活用して、学生の国際学会での発表・海外研修等を支援することに加え、海外語学研修を実施する。</p>

教育研究の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 ・多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保証」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。
 ・学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育委員会において、「修了予定者アンケート」を実施し、学生の教育研究環境等に対する評価を把握し、第2期中期目標・計画の策定に活用した。 ・保健管理センターや「学生なんでも相談室」において、学生の健康及び修学上の悩みに適切に対応した。その結果、修了予定者アンケートでは大学院生活全体について5段階評価で平均3.6と概ね高い満足度を得た。 ・学生への経済的支援として、授業料免除、TA・RAとしての雇用に加え、国際学会での発表の支援や学术交流協定校等への派遣を行い、博士後期課程の学生1人当たりの平均支援額は授業料に相当する約57万円となった。 ・業種により就職活動開始時期が異なることを考慮し、全学共通時間枠を利用して同じ内容の就職セミナーを複数回行うとともに、各研究科就職担当教員や就職アドバイザーによる就職相談を行い、研究科の特性に合わせた就職支援を充実させた。 ・若手研究者のキャリアパス拡大を支援するため、経済産業省「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」により、ポスドク研究員及び博士後期課程の学
【94】複数の教員が学生の研究教育の内容と進捗状況を評価し、助言、支援を行う。	【94-1】複数指導教員制など、教育指導体制を一層充実させるため、教育指導法の改善に関する情報交換会を実施する。	
【95】オフィスアワーを設け、きめ細かい学習相談に当たる。	【95-1】オフィスアワーの効果的な活用に引き続き取り組むとともに、受講生が担当教員にネットワークを利用して質疑が行える授業用ポータルサイトの開発を検討する。	
B. 生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【96】定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図る。	【96-1】定期健康診断及び特別健康診断について、引き続き高い受診率を維持する。	
【97】心身の健康を維持できる環境を整備する。	【97-1】心身の健康に関する講習会の実施及びカウンセリング体制を維持し、健康増進のための設備を充実させる。	

<p>【98】学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。</p>	<p>【98-1】学生の意見・要望等を日常的に収集するとともに、修了生アンケートを引き続き実施し、学生生活の質の向上を図る。</p>	<p>生を対象に企業インターンシップ及び学内における企業交流会を実施した。</p>
<p>【99】平成 17 年度までに整備を予定している終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学修了生などの動向や就職に関する情報を収集し、就職支援に活用する。</p>	<p>【99-1】終身メールアドレスシステムの拡充により本学出身者との連携を図り、学生の就職支援に活用する。</p>	
<p>【100】相談員・カウンセラー制度を充実させ、学生が持つ生活や研究教育上の悩みの解決を図る。</p>	<p>【100-1】「学生なんでも相談室」の周知に引き続き取り組むとともに、学生が持つ生活や教育研究上の悩みに対応するための体制の整備を図る。</p>	
<p>【101】平成 16 年度から就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。</p>	<p>【101-1】研究科の特性に合わせた就職支援体制の充実を図る。</p>	
<p>C. 経済支援に関する具体的方策</p>		
<p>【102】平成 16 年度に、事務局内に各種奨学制度の紹介と申請手続を支援する人員を配置する。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【103】平成 16 年度に総合企画会議を設置し、外部資金及び大学の資金を活用して授業料免除や奨学金制度などの支援体制を構築する。</p>	<p>【103-1】学生確保のための方策に基づき、学生に対する経済的支援制度を充実する。</p>	
<p>【104】本学支援財団などを活用し、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。</p>	<p>【104-1】本学支援財団の支援や競争的資金等を活用して、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。</p>	
<p>D. 社会人や留学生等に対する配慮</p>		

<p>【105】平成 17 年度までに、留学生に対して、渡日、滞在、帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舍情報、生活情報の提供サービスなどの充実を図る。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【106】平成 17 年度に、終身アカウント・メールアドレスを利用した本学修了生の国際ネットワークを構築し、相互情報交換を容易にする。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【107】社会人に対しては、働きながら学べる教育環境や長期履修制度などの多様な履修制度を検討する。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>	

<p>教育研究の質の向上の状況</p> <p>(2) 研究に関する目標</p> <p>研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。 ・社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域		<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の各分野とその融合分野での研究を展開し、IEEE等の国際会議や「Nature」「Nature Methods」「Developmental Cell」「Journal of Cell Biology」「Physical Review Letters」「アメリカ科学アカデミー紀要」などの科学誌等において発表を行った（国際誌への論文発表 383 件、査読付き国際学会論文 241 件、国際学会発表 478 件）。 ・情報生命科学に続く融合分野への研究の展開として、「革新生体計測融合クラスター」、「形づくりのシステム生物学」、「外界と相互作用するヒトのからだ」の3つの融合領域研プロジェクトに引き続き取り組み、その成果として、JSTの先端計測分析技術・機器開発事業等の競争的資金の獲得につながった。 ・第2期中期目標・計画の策定に向けて、各研究分野の深化の方向性と学内共同教育研究施設の在り方を検討するとともに、融合領域等の新たな研究を行う総合研究実験棟の整備に着手した。 ・高い研究力を背景に、JSTの戦略的創造推進事業（CREST）等の大型研究費を獲得し、電子デバイスや植物科学等の社会の要請の強い課題に積極的
【108】情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野に取り組む。	<p>【108-1】情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の各研究分野の戦略的な展開について、学内共同教育研究施設の在り方と併せ一体的に検討する。</p> <p>【108-2】研究活動上の不正行為に対する体制の整備を図るとともに、競争的資金に係る取扱いルール等を関係者に周知する。また、不正防止計画等の策定について、検討する。</p>	
【109】情報生命科学などの融合領域にも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を行う。	【109-1】融合領域や新領域の開拓に向けた萌芽的な研究課題等について、研究戦略会議での議論を踏まえ、研究戦略を策定する。	
【110】国の施策や社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。	【110-1】社会的要請の強い課題について、引き続き競争的資金の確保に積極的に取り組む。	

<p>【111】産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図る。</p>	<p>【111-1】研究対象の拡充と質の向上を図るため、受託研究・共同研究を引き続き推進するとともに、手続きの迅速化・簡素化・合理化に努める。</p>	<p>に取り組むとともに、共同研究、受託研究についても引き続き積極的に受け入れ、それぞれ約2億円(104件)、約11億円(70件)の成果をあげた。</p>
<p>B. 成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【112】産業創生のためのプロジェクトを推進するとともに、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を提供する。</p>	<p>【112-1】最先端の科学技術に関する教育に加えて、高度な専門技術者を育成するためのプロジェクトに取り組むことにより、産業創生に貢献する。</p> <p>【112-2】産業創生を促進するため、引き続き起業家精神を養成するためのセミナー等を実施し、大学の研究成果を直接事業化する大学発ベンチャー起業の担い手となる人材育成を進める。</p>	<p>・研究活動上の不正行為について、防止計画推進室会議で、不正発生要因の把握を行い、公的研究費等不正防止計画を策定した。また、不正行為防止ハンドブックの配付、説明会の開催やウェブサイトにより周知を行い、組織的な啓発活動を進めた。</p>
<p>【113】研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充する。</p>	<p>【113-1】研究成果を社会に発信するため、引き続き学外向け行事の開催や国内外の行事への出展を行う。</p> <p>【113-2】研究成果を広く世界に積極的に発信するため、「奈良先端科学技術大学院大学リポジトリ」に、本学教員の論文を掲載する等、その充実を図る。</p>	
<p>C. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【114】評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。</p>	<p>【114-1】研究成果を著名な雑誌、評価の高い内外の国際会議や学会等で発表する。</p>	
<p>【115】研究成果を産業界へ還元する。</p>	<p>【115-1】産官学連携推進本部のもとに組織された承認TLOを中心に、知的財産の発掘、技術移転及び活用に取り組み、研究成果を産業界へ還元するとともに、その業務の効率化を図る。</p>	

<p>【116】評価会議の下で、研究教育の業績、社会活動の業績などのデータを公表し、研究の質の向上のための施策にフィードバックする。</p>	<p>【116-1】自己点検・評価等を踏まえ、研究の質の向上のための将来構想を検討する。</p>	
--	--	--

<p>教育研究の質の向上の状況</p> <p>(2) 研究に関する目標</p> <p>研究実施体制等の整備に関する目標</p>

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。 ・先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。 ・長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		<p>・総合企画会議が中心となり、グローバルCOEプログラム、女性研究者支援やテニュア・トラック制について、全学的な視点から検討を行い、申請又は第2期中期目標・計画への反映に至った。また、地球規模課題対応国際科学技術協力事業について、研究科の枠を越えた研究プログラムを策定し、申請を行った。</p> <p>・研究活動の活性化に向けた取組として、資金面では、重点戦略経費を確保し、引き続き融合領域推進プロジェクトを推進した。設備面では、重点戦略経費に加え競争的資金等も活用し先端研究に必要な設備整備を戦略的に推進した。また、事務職員・技術職員に対して国際化に向けた研修を行い研究支援機能の強化を図ることができた。</p> <p>・欧米の各種電子ジャーナルの契約や国内学協会等の図書・雑誌の電子化を行い、学術情報を充実させるとともに、本学学術リポジトリへ登録する研究成果の対象を拡大し、学外への発信機能を充実した。</p>
【117】大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議を設け、研究企画活動を活性化する。	【117-1】大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議において、研究活動を活性化するための方策の検討を行う。	
【118】国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。	(平成20年度は年度計画なし)	
【119】特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員の活用を促進する。	(平成20年度は年度計画なし)	
【120】新領域へ積極的に人材を投入できる体制を検討する。	(平成20年度は年度計画なし)	
【121】サバティカル制度を導入し、教員の研究能力の向上を図る。	(平成20年度は年度計画なし)	
B. 研究資源の配分システムに関する具体的方策		

<p>【122】研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を整備する。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>	<p>・研究活動に対する評価として、全学的な研究活動の状況に対する外部評価を行うとともに、各研究科の研究活動・成果の状況に対する自己点検及び外部評価を実施し、優れた点及び改善を要する点を明らかにし、第 2 期中期目標・計画の策定に活用した。</p>
<p>【123】基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる施策を立案し、実施する。</p>	<p>【123-1】重点戦略経費等を活用し、基盤的かつ長期的研究を継続的に支援する。</p>	
<p>C. 研究支援体制に関する具体的方策</p>		
<p>【124】全学情報ネットワークを活用し、最新情報の収集と発信を図る。</p>	<p>【124-1】電子図書館において、最新の学術情報を引き続き収集・発信するとともに、全学情報ネットワークを活用して、研究者に迅速な情報提供を行う。</p>	
<p>【125】先端的研究に必要な設備と施設を整備する。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【126】公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援体制を整備し、外部研究資金の獲得を図る。</p>	<p>【126-1】研究戦略会議において、公募型研究プロジェクトなどへの戦略的取組み、その支援体制の在り方について検討を行う。</p>	
<p>【127】国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を整備する。</p>	<p>【127-1】国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を充実する。</p>	
<p>【128】研究活動に必要な学術情報を提供する支援体制を充実させる。</p>	<p>【128-1】電子図書館利用のための講習会等を開催するほか各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、学内に提供する。</p>	
<p>D. 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		

【129】先端的研究の進展に対応できる実験機器類の整備拡充を定期的に行う。	【129-1】先端研究に必要な実験機器類の整備を進める。	
【130】研究設備などの活用・整備を行う研究支援要員を配置し、育成する。	(平成20年度は年度計画なし)	
【131】電子図書館の充実とともに、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に整備する。	【131-1】附属図書館の将来計画に基づき、電子図書館を充実する。	
【132】ベンチャービジネスラボトリーを効果的に活用し、高度の専門的職業能力を持つ創造的人材を育成する。	(平成20年度は年度計画なし)	
【133】研究科の連携強化による融合領域の研究を推進するため、研究施設を整備する。	(平成20年度は年度計画なし)	
【134】研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。	(平成20年度は年度計画なし)	
【135】インキュベーション施設の整備を図る。	(平成20年度は年度計画なし)	
E. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【136】特許などの知的財産の取得手続きに関する支援体制を充実させる。	(平成20年度は年度計画なし)	
【137】大学の知的財産の発信機能を高め、外部資金のより一層の獲得に努める。	【137-1】知的財産権等の学外への情報発信機能を高めるとともに、企業等へ大学シーズの積極的な発信を行い、受託研究・共同研究等の拡充を図る。	

【138】大学の知的資源を活用し、受託研究などの拡充を図る。	(平成20年度は年度計画なし)	
F. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【139】評価会議の下で、自己点検評価及び外部評価を定期的実施する。	【139-1】平成19年度に実施した自己点検・評価及び外部評価に基づき、総合企画会議等において、研究活動の質の向上のための新たな施策を検討する。	
【140】教職員が研究情報を共有し、建設的なピアレビューができる体制を整備する。	【140-1】全学研究懇話会を継続的に定期開催する等、建設的なピアレビューを促進する。	
【141】研究業績や社会的活動のデータベースを整備し、研究活動の質的向上や改善にフィードバックする。	【141-1】研究者業績管理データベースの一層の改善を進め、円滑な運用を図る。	
G. 学内共同研究等に関する具体的方策		
【142】プロジェクト研究について、テーマを発掘し、推進する研究体制を整備する。	【142-1, 143-1】融合領域等の新しい研究課題を発掘するため、各研究科の研究情報の交換を行う全学研究懇話会を開催し、共同研究課題を検討する。	
【143】融合領域を開拓する共同研究を推進する。		
H. 研究科の研究実施体制等に関する特記事項		
【144】21世紀COEプログラム戦略推進本部を強化し、プロジェクト研究の推進と優秀な研究者の育成を行う。	(平成20年度は年度計画なし)	

<p>【145】情報生命科学などの新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。</p>	<p>【145-1】融合領域や新領域の開拓に向けた萌芽的な研究課題等について、研究戦略会議での議論を踏まえ、本学としての研究戦略を策定する。</p>	
--	--	--

教育研究の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

- ・最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。
- ・最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
A. 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発表だけでなく、社会に対し今後の科学技術研究の在り方等について積極的に提案するため、「NAIST東京フォーラム(「NAISTの戦略-先端科学技術と環境との調和、共生、融合-)」」を開催した。また、最新の研究成果の発表及び関西における研究実務者レベルの交流を図るため、NAIST産学連携フォーラム(3回)を開催した。 ・公開講座やオープンキャンパスを開催するとともに、地域の小・中・高等学校等と連携した理科教育活動にも積極的に取り組み、先端科学に対する啓発活動に取り組んだ。公開講座は、内容・方法等を見直し、参加者が前年と比べ5倍以上に増加し、また、新たに開催した「NAISTサイエンスフェスティバル」には延べ2,451名の参加があった。また、奈良県のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校とは、組織的な教育連携協定締結に向けて協議を始めた他、本学を会場に、今年度の研究成果の発表を行う「第一回奈良SSHフェスティバル」を開催した。 ・承認TLOを中心とした産官学連携推進本部の積極的な取組により、39件の
【146】産業界、官公庁及び大学を対象に、最新の研究成果を発表するシンポジウムを毎年1回開催する。	【146-1】産業界、官公庁及び大学を対象に、最新の研究成果を発表するシンポジウムを毎年1回開催する。	
【147】一般市民を対象とした公開講座を毎年1回実施する。	【147-1】一般市民を対象とした公開講座を開催する。	
【148】学生及び学外の教員を対象とした体験入学を毎年1回、学生、企業人、一般市民を対象としたオープンキャンパスを毎年2回開催する。	【148-1】高校・大学生等を対象とした体験入学及び学生や一般市民を対象としたオープンキャンパスを引き続き開催する。	
【149】社会人の受入れを拡大するために、長期履修制度や教育プログラムなどを整備する。	(平成20年度は年度計画なし)	

<p>【150】地域との連携を強化し、地域に貢献するプロジェクトとして、地域の中学校・高等学校などとの連携した教育を毎年実施する。</p>	<p>【150-1】地域の中学校や高等学校等と連携した教育を実施する。</p>	<p>特許のライセンス等契約(43,377千円)を締結し、研究成果の社会還元を行った。</p>
<p>B.産官学連携の推進に関する具体的方策</p>		
<p>【151】産官学連携推進本部に産学連携コーディネータを配置し、研究協力の支援や、研究成果や最新技術などの産業界に向けた情報発信、民間企業との受託研究など産官学による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーディネート機能を強化する。また、サテライトオフィス産官学連携の窓口として活用する。</p>	<p>(平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>・本学独自の外国人留学生特別支援制度を構築した。これは、優秀で意欲のある私費留学生を支援するため、本学支援財団の寄附金、競争的資金及び運営費交付金(特別教育研究経費)を活用し、渡航費の支給、RAとしての雇用、入学料及び授業料の免除を行うものである。これとともに、学术交流協定校からの特別推薦選抜等により留学生を積極的に受け入れ、受入数は前年比21%増(平成21年10月1日現在)となった。</p> <p>・全学的なメールによる通知の和英併記に加え、学則や学位規程等を英語化し、平成21年度「学生ハンドブック」に掲載するなど、留学生が重要な情報を英語で入手できる環境を整備した。</p>
<p>【152】教員及び学生の研究成果活用による特許の取得、起業などを奨励する。</p>	<p>(平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>・日本人学生に対し、本学支援財団の寄附金及び競争的資金を活用した国際学会での発表及び海外研修の支援に加え、海外研究者の英語による講義、英語による研究発表の実施等により国際的に活躍できる能力の育成に努めた。</p>
<p>【153】ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発と、起業セミナーを毎年実施し、起業家精神を養成する。</p>	<p>【153-1】ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発を推進する。</p> <p>【153-2】産官学連携推進本部において、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。</p>	<p>・平成20年度、新たに14機関との間に学术交流協定を締結するとともに(全35機関)、若手研究者や学生の交流を引き続き積極的に進めた(受入れ計67名、派遣計151名)。また、マサチューセッツ工科大学(MIT)における「MIT-Japanプログラム」への参加に調印し、今後、双方の研究者及び学生の交流を促進していくこととした。</p>
<p>C.留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【154】大学独自の外国人留学生支援制度を構築する。</p>	<p>【154-1】博士後期課程に国際化教育のためのプログラムを整備するとともに、大学院教育グローバル化プログラム等により経済的支援制度も整備し、留学生の積極的な受け入れを図る。</p>	

【155】外国人講師による英会話、英語プレゼンテーションや英語論文作成法などの教育を充実させる。	【155-1】外国人の英語教員による英語教育を実施し、海外語学研修制度の充実を図るとともに、海外の協定校との交換留学制度等を検討する。	
【156】学生の国際会議における研究発表を支援するため、旅費などの海外渡航諸費用の補助を行う。	【156-1】様々な競争的資金等を活用して、学生の国際学会での研究発表の支援及び海外研究機関等への派遣を行う。	
【157】海外からの留学生や若手研究者の生活支援体制を充実させるため、受入窓口を設置する。	【157-1】留学生等が抱える生活相談をはじめとする諸問題について相談しやすい環境を整備する。	
【158】TA制度を活用し、留学生の個別指導を充実させる。	【158-1】チューター制度を強化するとともに、TA制度を活用し、教育・研究面での留学生の個別指導の充実を図る。	
【159】研究教育内容を国内外へ公表するため、英語版の大学紹介冊子、ビデオは数年に一度、ホームページは随時更新して充実を図る。	【159-1】英語版の大学紹介冊子を更新し配布するとともに、英語版ホームページも随時更新し、教育研究内容を世界に積極的に発信する。	
【160】海外からの学生や研究者の宿泊施設を平成17年度までに整備する。	(平成20年度は年度計画なし)	
D. 研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【161】海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を奨励する。	【161-1】海外の優れた教育機関や研究機関との交流協定に基づき、研究者・学生の交流を積極的に推進し、国際的教育研究拠点を形成する。	

<p>【162】国際会議や国際シンポジウムなどの開催支援のための体制を充実させるため、平成 17 年度までに支援担当者を配置する。</p>	<p>(平成 20 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【163】得られた研究成果やさまざまなリソースを広く世界に積極的に発信するため、海外で開かれる国際学会での研究発表の支援、広報活動やホームページ等の充実を行う。</p>	<p>【163-1】国際学会での研究成果の発表を推進するとともに、英語版ホームページを充実させ、研究成果や様々なリソースを広く世界に発信する。</p>	
<p>【164】海外研究者や留学生の教育や生活における問題点を改善するために、意見を聞く窓口を設置し、必要に応じた支援を行う。</p>	<p>【164-1】留学生等が抱える生活相談をはじめ問題等について相談しやすい環境を維持するとともに、相談体制を一層強化する。</p>	

教育研究の質の向上の状況 (3) その他の目標 基本的人権の擁護に関する目標
--

中期目標	・大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【165】人権問題、セクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメントなどの啓蒙活動を実施し、相談窓口を整備する。	【165-1】人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会において、人権問題等に関する啓発活動を引き続き行う。	・セクシュアル・ハラスメント防止パンフレットを新入学生や新任教職員に配付するなど、啓発活動に努めるとともに、あらゆるハラスメント問題に一元的に対応するための体制を見直し、人権問題及びハラスメント防止委員会を設置することを決定した。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育活動の改善

【アドミッションポリシーに応じた学生の受入】

・本学のアドミッションポリシー及び教育目標などを、大学案内冊子、パンフレット、学生募集要項及びウェブサイト上で公開・配布し、周知を図った。また、社会の要請を踏まえ、学則を一部改正し、研究科ごとの教育目標をよりわかりやすく示した他、留学生向けに英語による学生募集要項を作成した。

・全国各地での学生募集説明会、オープンキャンパス、3月の進学セミナー月間（各研究科でスプリングセミナー、大学生インターンシップ、公開研究業績報告会などを集中実施）など、本学の特徴と魅力を受験生に直接伝える取組を活発に展開した。特に平成20年度は、進学セミナー月間に、高校生・大学生を中心とする若い世代に科学が持つ魅力を体験してもらう「NAISTサイエンスフェスティバル」を新たに開催し、より幅広い層の受験生が本学を知る機会を増やした。また、学生募集に関して高等専門学校との連携を一層深めるため、高等専門学校教員との意見公開会を開催した。

・面接試験を原則とする入学選抜を実施するとともに、平成20年度から学術交流協定を締結している海外の大学等から優秀な学生を受け入れる留学生特別推薦選抜制度を実施し、アドミッションポリシーに応じた学生を受け入れると共に、収容定員を確保した。

【体系的な教育課程の編成】

・各研究科で、体系的な授業カリキュラムと複数指導教員制による研究指導からなる教育課程を編成した。また、国際的能力、企業における活躍力等の養成のための諸教育プログラムを実施した。

・授業カリキュラムでは、総合的な視野を育成することや他分野からの学生の基礎学力を向上させるために「科学技術論・科学技術者論」、「情報科学概論」、「バイオサイエンス概論」、「物質創成科学概論」を、全学共通の導入教育科目と位置づけ、入学直後の4～6月に集中的に実施した。

・研究指導については、他講座の教員を含めた複数指導教員による中間評価と研究指導の実施等により、組織で責任をもつ指導体制を充実した。

・昨年度に引き続き、「大学院教育改革支援プログラム」の支援により、様々な教育プログラムを実施した（情報科学研究科、バイオサイエンス研究科）。また、物質創成科学研究科は、平成18年度開始の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の事後評価において「目的は十分に達成された」と評価され、平成20年度も、諸教育プログラムを継続して実施した。

・平成19年度のバイオサイエンス研究科に続き、平成20年度から物質創成科学研究科において、博士後期課程に単位制を導入し、課程修了と学位取得に向けたプロセスを明確にした。

【大学院教育国際化の取組】

・各研究科に外国人教員を配置し、英語授業及び論文作成などの個人指導を行うとともに、定期的な英語能力テスト、海外の研究者による先端分野の講義、e-learningによる英語学習など、英語教育プログラムを充実した。

・本学支援財団の寄附金及び競争的資金等を活用し、海外の学術交流協定校における語学研修・研究研修を拡充するとともに、学生の国際学会発表等を積極的に支援した（海外派遣延べ数241件）。

・本学における大学院教育のグローバル化を推進するため、平成20年度から、欧米の学術交流協定校との教育連携、アジア等の協定校からの推薦による優秀な留学生受入れと経済的支援等のプログラムを開始した。

【教育改善とFD活動の取組】

・授業アーカイブの自動収録化・高機能化を進めるとともに、平成21年度からアーカイブの対象を情報科学研究科から全学に拡充することとした。また、個々の学生の学修状況を迅速に把握し達成度の評価及び適切な指導を行うための「電子教育カルテ」の開発（バイオサイエンス研究科）を行った。

・各研究科における定期的なFD研修会の開催に加え、大学院教育のグローバル化の推進のために、FD専門の講師及び各研究分野の優れた教員を海外から招聘し全学的な国際FD研修会を実施するとともに、海外の大学院教育の調査を行った。

【連携教育】

・文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に採択されている「情報セキュリティ事業者・管理者育成事業」（本学中心）及び「ソフトウェア技術者育成事業」に取り組む他、「けいはんな大学院・研究所における教育研究連携」に積極的に参加した。

・本学を拠点として、全国の植物研究者の連携により高度な研究者養成教育を行う植物科学研究教育推進事業を、引き続き実施した。その中で、平成20年度は、21大学29名の教育研究の支援を行った。

・平成 20 年度から、関西地区の 4 私立大学と連携して、「広域大学連携による「臨床医工学・情報学」高度人材育成システムの構築」(文部科学省「戦略的 大学連携支援事業」) 事業を開始した。

2. 学生に対する修学上の支援

【経済的支援】

・学生への経済的支援として、授業料免除、TA・RAとしての雇用に加え、国際学会での発表の支援や学術交流協定校等への派遣を行い、博士後期課程の学生 1 人当たりの平均支援額は授業料に相当する約 57 万円となった。また、約 6 割の学生を収容できる学生宿舎に加えて、都市再生機構の賃貸住宅を借り上げ、学生の経済的支援の充実を図った。

・優秀で意欲のある私費留学生を支援するため、本学支援財団の寄附金、競争的資金及び運営費交付金(特別教育研究経費)を活用し、渡航費の支給、RAとしての雇用、入学料及び授業料の免除を行う本学独自の外国人留学生特別支援制度を構築した。

【就職支援】

・業種により就職活動開始時期が異なることを考慮し、同内容の就職セミナーを複数回行うとともに、各研究科で、企業人によるキャリア教育や学内企業説明会、就職担当教員や就職アドバイザーによる個別指導等を実施し、就職支援の充実を図った。

3. 研究活動の推進

【世界レベルの研究活動】

・平成 20 年度も、「Nature」を初めとする科学雑誌に多くの発表を行い、600 件を超える英文論文を世界に発信するとともに、国際会議においても約 480 件の発表を行った。

・こうした高水準の活発な研究活動を反映して、教員 1 人当たりの外部資金は、科学研究費補助金配分額第 2 位、共同・受託研究受入額第 2 位、外部受入研究費第 3 位と、引き続き高い水準にある(第 77 回総合科学技術会議資料(平成 20 年 10 月 31 日)による)。

【研究推進のための戦略的な取組】

・研究戦略として、総合企画会議が中心となり、グローバルCOEプログラム、女性研究者支援やテニユア・トラック制について、全学的な視点から検討を行い、申請又は第 2 期中期目標・計画への反映に至った。また、科学技術振興調整費、地球規模課題対応国際科学技術協力事業について、研究科の枠を越えた研究プログラムを策定し、申請を行った。

・重点戦略経費により 3 研究科の基盤的研究の展開を支援するとともに、研究科が連携した融合領域推進プロジェクトに対しても、引き続き支援し、その結果、JST 先端計測分析技術・機器開発事業等の競争的資金獲得につながった。

【若手研究者の創造性を育む取組】

・本学支援財団の寄附金及び競争的資金等を活用し、若手研究者の自律的な研究テーマや融合領域研究について学内募集を行い、学生・若手研究者に研究支援を行った。

・「グローバルCOEプログラム」の経費をはじめとする諸競争的資金を活用し、40 名の特任教員、88 名のポスドク研究員を雇用して、研究推進体制の充実を図るとともに、若手研究者の養成を進めた。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等

【社会連携・地域貢献と情報発信】

・NAIST 東京フォーラム(1 回)及び NAIST 産業連携フォーラム(3 回)を開催し、最新の研究成果を社会に発信した。

・オープンキャンパス、公開講座を開催するとともに、県内の中学、高校での本学学生又は教員による出前授業、小・中学生、高校生の研究室体験実習等を実施することによって、研究成果の社会還元・普及及び地域貢献を推進した。また、奈良県のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校とは、組織的な教育連携協定締結に向けて協議を始めた他、本学を会場に「第一回奈良SSHフェスティバル」を開催した。

【産官学連携】

・産官学連携推進本部の積極的な活動の成果を含み、共同研究 104 件、約 2 億 3,100 万円、受託研究 70 件、約 10 億 6,000 万円、寄附金 94 件、約 2 億 8,900 万円、ライセンス等契約 39 件、約 4,300 万円の成果を得た。

【国際交流】

・海外の教育研究機関との組織的な教育研究連携を進めるために、平成 20 年度に新たに 14 機関との間に学術交流協定を締結するとともに(全 35 機関)学術交流協定に基づき、若手研究者や学生の交流を引き続き積極的に進めた(受入れ計 67 名、派遣計 151 名)。

・マサチューセッツ工科大学(MIT)における「MIT-Japan プログラム」への参加に調印し、MIT の学生を受入れるとともに、双方の研究者及び学生の交流を促進していくこととした。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし。	該当なし。	該当なし。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 16～19 年度に発生した剰余金のうち、116,907 千円を、研究教育の質の向上を目的として、教育研究環境改善のための経費に充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学用地購入	総額 337 百万円	施設整備費補助金 (337 百万円) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 10 百万円	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (10 百万円)	・小規模改修 ・災害復旧事業	総額 12.8 百万円	施設整備費補助金 (2.8 百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (10 百万円)
<p>(注1)金額については見込であり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

平成20年8月の落雷により被災した設備の復旧のため、施設整備費補助金の実績額(2,770千円)が増加した。

その他 2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の資質の向上 教員の研究教育能力の向上 ・教員に対して教育技術に関する研修等を積極的に実施するとともに、研究教育等に関する評価制度を確立し、優れた人材を社会に送り出すために必要な教育研究能力の向上を図る。 若手研究者の育成及び処遇改善 ・ポストドクトラルフェロー等の若手研究者が相当期間研究に従事できるよう環境を整備するとともに、研究費や海外渡航経費等の助成制度を拡充し、若手研究者の育成を図る。 研究支援職員の確保 ・高度の専門性を有する技術職員等に対して、給与その他の処遇改善を行い、優秀な研究支援職員の養成を図る。 事務職員の育成 ・事務職員に対して、幅広い発想を身につけさせるため、学内外での研修を実施するほか、資格取得等を支援する体制を整備し、専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 計画的な人員管理による優秀な人材の積極的な登用 教員の流動性及び多様性の向上 ・優秀な人材を登用するため、民間機関等から採用する教員の労働条件の見直しを行う等、人事の流動性及び多様性の向上を図る。 任期制事務職員の導入 ・日常業務を担当する事務職員の一部に任期制の枠を設定し、事務体制の効率化を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 20,180 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 人事評価制度の整備・活用 ・教員について、引き続き平成 17 年度から実施している「業績評価システム」に基づき昇給を実施する。 ・一般職員について、勤務実績に応じた処遇を行うため、面接による評価方式も取り入れた評価制度を構築し試行する。</p> <p>(2) 外国人・女性等の教員採用の促進 ・教員選考会議において選考基準に基づき、人材本位の公平・公正な採用を実施するとともに、外国人、女性の教員採用を促進するため就業環境の改善を検討する。</p> <p>(3) 事務職員等の採用・養成 ・技術系職種を中心に、本学独自の採用制度を整備する。 ・業務に関連した研修又は資格取得のための研修を実施するとともに、業務に関連した資格取得者の処遇に反映させることを検討する。</p>	<p>年度計画【16-1】参照</p> <p>年度計画【16-2】参照</p> <p>年度計画【24-1】参照</p> <p>年度計画【25-1】参照</p> <p>年度計画【26-1】参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 9～11 参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成20年5月1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
情報科学研究科	421	447	106
(うち博士前期課程)	(292)	(320)	110
博士後期課程)	(129)	(127)	98
情報処理学専攻	174	152	87
(うち博士前期課程)	(120)	(116)	97
博士後期課程)	(54)	(36)	67
情報システム学専攻	140	178	127
(うち博士前期課程)	(98)	(129)	132
博士後期課程)	(42)	(49)	117
情報生命科学専攻	107	117	109
(うち博士前期課程)	(74)	(75)	101
博士後期課程)	(33)	(42)	127
バイオサイエンス研究科	330	322	98
(うち博士前期課程)	(228)	(228)	100
博士後期課程)	(102)	(94)	92
細胞生物学専攻	147	156	106
(うち博士前期課程)	(102)	(115)	113
博士後期課程)	(45)	(41)	91
分子生物学専攻	183	166	91
(うち博士前期課程)	(126)	(113)	90
博士後期課程)	(57)	(53)	93
物質創成科学研究科	270	261	97
(うち博士前期課程)	(180)	(197)	109
博士後期課程)	(90)	(64)	71
物質創成科学専攻	270	261	97
(うち博士前期課程)	(180)	(197)	109
博士後期課程)	(90)	(64)	71
博士前期課程 計	700	745	106
博士後期課程 計	321	285	89

計画の実施状況等

本学においては、学生定員は専攻別ではなく研究科別で管理しており、入学試験も研究科単位で行っている。各研究科の博士前期課程の定員充足率は、ほぼ100%となっている。

博士後期課程学生については、全国的に博士後期課程への進学者が減少する中で、大学全体で初めて定員充足率が90%を下回った(平成20年5月1日現在)。ただし、学生、特に留学生を中心に経済的支援を充実し、優秀な学生の確保に努めており、平成20年度秋入学においては入学者が前年度より6名増加し、定員充足率も92%となった(平成20年度10月1日現在)。